

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人東京外国語大学

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 基本情報 | |
| | 1. 目標 | 3 |
| | 2. 業務内容 | 3 |
| | 3. 沿革 | 4 |
| | 4. 設立根拠法 | 4 |
| | 5. 主務大臣（主務省所管局課） | 5 |
| | 6. 組織図 | 6 |
| | 7. 所在地 | 6 |
| | 8. 資本金の状況 | 6 |
| | 9. 学生の状況 | 6 |
| | 10. 役員の状況 | 7 |
| | 11. 教職員の状況 | 10 |
| III | 財務諸表の概要 | |
| | 1. 貸借対照表 | 11 |
| | 2. 損益計算書 | 12 |
| | 3. キャッシュ・フロー計算書 | 12 |
| | 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 13 |
| | 5. 財務情報 | 13 |
| IV | 事業の実施状況 | 18 |
| V | その他事業に関する事項 | |
| | 1. 予算、収支計画及び資金計画 | 20 |
| | 2. 短期借入れの概要 | 20 |
| | 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 20 |
| 別紙 | 財務諸表の科目 | 23 |

国立大学法人東京外国語大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

国立大学法人東京外国語大学（以下、「本学」という）は、「世界の諸地域の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めること」を基本理念とし、建学から一貫して「グローバル人材」の育成を行い、国際社会に輩出してきた。

本学の理念を実現するため、第3期中期目標期間において、次の4つの戦略を掲げている。

戦略1 日本発信力を備えた多言語グローバル人材の養成

戦略2 世界と日本の問題解決に資する研究の推進

戦略3 地球市民の共存・共生に寄与する社会貢献

戦略4 ガバナンス強化による大学組織の効果的・効率的な運営

これらの4つの戦略に基づき、平成28年度は主に以下の事業を行った。

(1) 教育

平成28年4月に、本学の言語教育の支援を目的として、ワールド・ランゲージ・センター（通称 Lingua）を設置した。Linguaでは、2つの言語学習ラウンジ（English Lounge 及び Multilingual Lounge）を設置して、留学生によるスピーキング・セッションやライティング相談等を企画・運営し、多様な言語学習の機会を学生に対して提供している。

学士課程においては、平成28年度「大学教育再生加速プログラム」（テーマV 卒業時における質保証の取組の強化）に採択され、言語力、専門力、行動・発信力に関し、卒業時の達成度を客観的な指標で示した「多言語グローバル人材ディプロマ・サプリメント」の発行を目指し、学生だけでなく、社会に向けて本学卒業生の学習達成度を明示化する取組を開始した。

大学院総合国際学研究科においては、博士前期課程の改組を行い、多様な問題を俯瞰的な視点から捉える力と、コミュニケーション能力やコーディネート力等の実践力を持った人材の養成を目指す「世界言語社会専攻」と、世界に向け日本を発信することのできる人材の養成を目指す「国際日本専攻」の2専攻を設置した。

大学間連携の取組として、東京農工大学、電気通信大学との間で連携協定を締結し、3大学連携事業による文理協働型グローバル人材育成プログラムを開始した。

(2) 研究

日本研究・日本語教育研究における研究を国際化・高度化させるため、CAAS（アジア・

アフリカ研究教育コンソーシアム) ユニットとして、海外の4大学(ロンドン大学SOAS、韓国外国語大学校、ライデン大学、コロンビア大学) から5名の研究者を招へいし、共同研究を推進した。また、国立国語研究所(NINJAL) から教員2名をクロスアポイントメント制度によりNINJALユニットとして招へいし、方言学やコーパス日本語学の共同研究を開始した。

アジア・アフリカ言語文化研究所では、ベイルート研究拠点を活用した「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」、コタキナバル研究拠点を活用した「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的共同研究」の2つの国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題を実施した。

(3) 社会連携・国際化

スーパーグローバル大学事業の目標達成に向け、Global Japan Officeを海外協定校に設置(新たにトルクメニスタン、リトアニアの2カ所に設置)するとともに、海外協定校と連携して行うJoint Education Programを25件実施した。

留学生日本語教育センターでは、日本語教育研究の蓄積を活かし、東京外国語大学出版会より『大学の日本語 初級 ともだち』第1巻を出版した。

多言語・多文化教育研究センターでは、社会人向け講座として、「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)」使い方研修を4回実施し、緊急性の高い外国出身の児童生徒に対する支援者育成の要請に応えた。

社会・国際貢献情報センターでは、在京各国大使館等関連機関と連携し、現役大使らを講師に迎え、計11回の地域講演会を実施した。

2. 法人をめぐる経営環境

毎年、機能強化促進係数の適用により運営費交付金が1%ずつ削減される中、引き続き厳しい財政運営が求められている。その中で、人件費の抑制や物件費の節減等に努めると同時に、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。

3. 主要課題

教育面においては、平成28年度に設置した大学院総合国際学研究科博士前期課程に接続する博士後期課程の設置に向けた検討を行う。

研究面においては、貧困削減、平和構築、気候変動、生物多様性保護等の今日のアフリカをめぐる諸問題への理解を深め、アフリカと日本の関係強化に資するため、現代アフリカ地域研究センターの設置に向けた準備を進める。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

(第3期中期目標前文)

東京外国語大学は、1873年に建学された東京外国語学校の使命を引き継ぎ、外国の言語とそれを基底とする文化一般を研究・教授し、言語を通して外国に関する理解を深めることを目的として、日本と世界諸地域を結ぶ人材を養成してきた。

やがて建学150周年を迎えるにあたり、世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の中心として、また、学際的研究拠点としての役割をさらに明確にする。すなわち、広い視野と優れた言語運用能力、世界の諸地域に関する深い知識を備え、異文化間の相互理解に寄与し、日本と世界を結ぶ人材、地球的課題に取り組むことのできる人材の養成を目指すとともに、世界の最先端の水準をもつ研究成果を発信する。

教育においては、日本のグローバル化を先導する大学として、キャンパスのグローバル化や、海外の教育機関と連携した世界の言語・文化・社会の教育研究を通じて、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成する。また、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高めるために、国際的視野からの日本研究を推進し、留学生教育の拠点として国内外の教育機関と連携する。

研究においては、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進する。また、共同利用・共同研究拠点として、アジア・アフリカ地域の諸問題及び諸言語に関する研究をリードし、研究蓄積を情報資源化する事業を国内外の研究機関・研究者とともに推進する。

社会貢献においては、自治体や民間企業、各種NGOと多面的に協働し、世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的課題とを結ぶ社会実装教育に取り組む。また、知識社会における生涯教育やリカレント教育のニーズに積極的に応え、大学が中心となって市民社会の文化的活性化を図る。

このようにして本学は、これまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験をもとに、多面的な大学連携を推進する「ネットワーク中核大学」として、高等教育全体のグローバル化を牽引し、地球社会における人々の共存・共生に寄与する。

2. 業務内容

(1) 学士課程

言語文化学部において、世界諸地域の言語と文化に精通し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力とコーディネート能力を備え、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する人材の育成を行っている。

国際社会学部において、世界諸地域の複雑な仕組みを把握し、分析するリサーチ能力と、グローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備え、国内外において、社会・政治・経済等の領域で活躍できる人材の育成を行っている。

(2) 大学院

世界の言語・文化、地域社会及び国際関係につき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的に掲げ、以下の人材育成を行っている。

大学院総合国際学研究科において、地球社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門研究及び領域横断的・総合的な研究を深めるとともに、その知見をもって、多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な人材の育成を行っている。

3. 沿革

| | |
|-------------|----------------------------------|
| 昭和 24 年 5 月 | 国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置 |
| 昭和 39 年 4 月 | アジア・アフリカ言語文化研究所を設置 |
| 昭和 41 年 4 月 | 大学院外国語学研究科修士課程を設置 |
| 昭和 45 年 4 月 | 附属日本語学校を設置 |
| 昭和 52 年 4 月 | 大学院地域文化研究科修士課程を設置 |
| 平成 4 年 4 月 | 大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置 |
| 平成 4 年 10 月 | 附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組 |
| 平成 7 年 4 月 | 外国語学部を 7 課程に改組 |
| 平成 12 年 8 月 | 府中新キャンパスに移転 |
| 平成 16 年 4 月 | 国立大学法人東京外国語大学へ移行 |
| 平成 18 年 4 月 | 大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組 |
| 平成 21 年 4 月 | 大学院を改組し総合国際学研究科を設置 |
| 平成 22 年 4 月 | アジア・アフリカ言語文化研究所が共同利用・共同研究拠点として認定 |
| 平成 24 年 4 月 | 外国語学部を改編し、言語文化学部、国際社会学部を設置 |
| 平成 24 年 7 月 | 留学生日本語教育センターが教育関係共同利用拠点として認定 |
| 平成 28 年 4 月 | 大学院総合国際学研究科博士前期課程を 2 専攻に改組 |

4. 設立根拠法

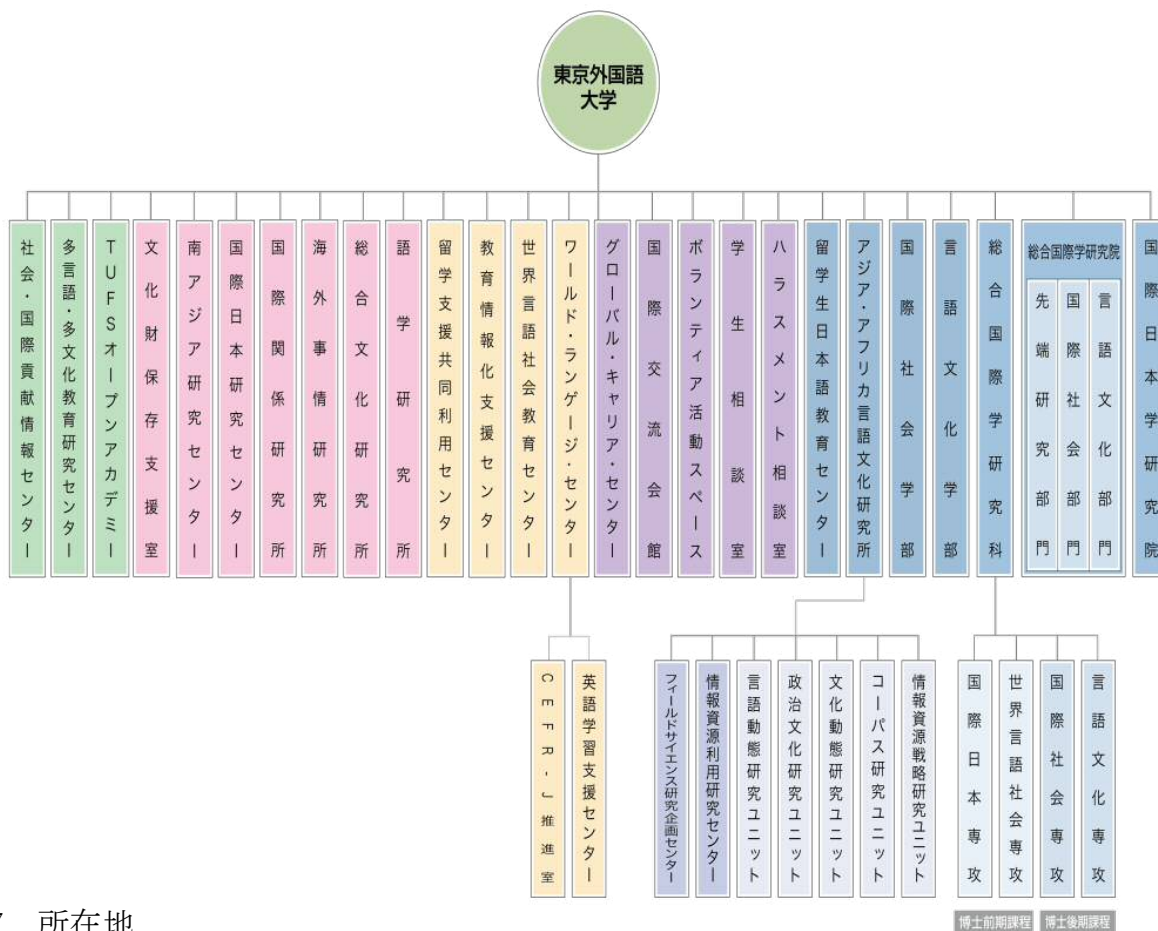
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

2016（平成 28）年度教育研究組織



7. 所在地

東京都府中市

8. 資本金の状況

40,269,202,318 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 28 年 5 月 1 日）

総学生数 4,380人
 学部学生 3,858人
 修士課程 321人
 博士課程 201人

※平成21年4月1日に大学院総合国際学研究科を設置（旧：地域文化研究科）

※平成24年4月1日に言語文化学部、国際社会学部を設置（旧：外国語学部）

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|------------------|-------|--------------------------|--|
| 学長 | 立石 博高 | 平成25年4月1日～ 平成29年3月31日 | 平成7年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成14年4月 東京外国語大学大学院地域文化研究科長（平成18年3月まで） 平成21年4月 東京外国語大学附属図書館長（平成23年3月まで） 平成23年4月 東京外国語大学副学長（平成25年3月まで） 平成25年4月 東京外国語大学学長 |
| 理事・副学長（総括、教育等担当） | 林 佳世子 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 昭和63年4月 東京大学東洋文化研究所助手 平成5年4月 東京外国語大学外国語学部講師 平成8年4月 東京外国語大学外国語学部助教授 平成17年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成17年4月 学長特別補佐（平成18年3月まで） 平成21年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授 平成25年4月 東京外国語大学副学長 平成27年4月 東京外国語大学理事・副学長 |
| 理事・副学長（人事、研究等担当） | 岩崎 稔 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 平成2年4月 東京外国語大学外国語学部講師 平成6年4月 東京外国語大学外国語学部助教授 平成19年4月 東京外国語大学外国語学部教授 |

| | | | |
|---------------------------|-------|--------------------------|---|
| | | | 平成21年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授 平成24年4月 東京外国語大学国際社会学部長 平成27年4月 東京外国語大学理事・副学長 |
| 理事(財務、 施設等担当)・事務局長 | 平下 文康 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 昭和59年4月 文部省 平成3年10月 鹿児島県教育委員会学校教育課長 平成7年3月 名古屋大学教授 平成17年7月 外務省大臣官房国内広報課長 平成19年7月 内閣府政策統括官付参事官 平成21年4月 (独)国立青少年教育振興機構総務企画部長 平成23年4月 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長 平成24年5月 香川大学副学長 平成25年10月 香川大学理事(兼)広報室長(兼)学長支援室長 平成27年4月 東京外国語大学理事・事務局長 |
| 監事 | 寺前 隆 | 平成28年4月1日～ 平成32年8月31日 | 昭和57年10月 司法試験第二次試験合格 昭和60年4月 第37期司法修習終了 弁護士登録(第一東京弁護士会) 和田良一法律事務所入所 平成6年1月 牛嶋・寺前法律事務所開設 平成11年1月 牛嶋・寺前・清水法律事務所開設 平成14年4月 東京地方裁判所民事調停委員 平成17年5月 |

| | | | |
|----|-------|--------------------------|---|
| | | | <p>牛嶋・寺前・和田法律事務所開設 平成20年4月 東京地方裁判所民事調停委員幹事会幹事 平成21年12月 東京地方裁判所鑑定委員 平成22年4月 東京地方裁判所調停協会副幹事長 東京外国語大学監事（現在に至る） 平成23年4月 第一東京弁護士会監事 平成24年4月 第一東京弁護士会副会長 平成25年4月 第一東京弁護士会多摩支部支部長 平成26年4月 東京三弁護士会多摩支部連絡協議会議長（現在に至る）</p> |
| 監事 | 桑原 道夫 | 平成28年4月1日～ 平成32年8月31日 | <p>昭和47年4月 丸紅株式会社入社 平成18年4月 同社 取締役専務執行役員、米州支配人、 丸紅米国会社社長・CEO 平成20年4月 同社 丸紅株式会社副社長執行役員、社長補佐 他 平成22年5月 ダイエー代表取締役社長 平成25年6月 パシフィックグレーンセンター株式会社取締役会 長、相談役 みずほキャピタルパートナーズ株式会社監査役（非 常勤） エスフーズ株式会社取締役（非常勤） 丸紅株式会社顧問（非常勤） 平成28年4月 東京外国語大学監事</p> |

11. 教職員の状況

教員 605人（うち常勤263人、非常勤342人）

職員 185人（うち常勤115人、非常勤 70人）

[常勤教職員の状況]

常勤教職員は前年度比で15人（4.1%）増加しており、平均年齢は48歳となっております。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」をご参照ください。)

1. 貸借対照表

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|--------|----------|--------|
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | | 資産見返負債 | 4,209 |
| 土地 | 25,882 | 引当金 | |
| 建物 | 19,917 | 退職給付引当金 | 8 |
| 減価償却累計額等 | △8,365 | 環境対策引当金 | 20 |
| 構築物 | 1,113 | 長期未払金 | 1,011 |
| 減価償却累計額等 | △921 | 長期リース債務 | 4 |
| 工具器具備品 | 1,087 | | |
| 減価償却累計額等 | △847 | 流動負債 | |
| 図書 | 3,507 | その他の流動負債 | 1,571 |
| その他の有形固定資産 | 8 | | |
| その他の固定資産 | 39 | | |
| | | 負債合計 | 6,824 |
| 流動資産 | | 純資産の部 | |
| 現金及び預金 | 1,414 | 資本金 | |
| その他の流動資産 | 126 | 政府出資金 | 40,269 |
| | | 資本剰余金 | △4,221 |
| | | 利益剰余金 | 88 |
| | | 純資産合計 | 36,135 |
| 資産合計 | 42,959 | 負債純資産合計 | 42,959 |

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

2. 損益計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------|-------|
| 経常費用 (A) | 6,295 |
| 業務費 | |
| 教育経費 | 840 |
| 研究経費 | 428 |
| 教育研究支援経費 | 231 |
| 人件費 | 4,417 |
| その他 | 89 |
| 一般管理費 | 288 |
| 経常収益 (B) | 6,205 |
| 運営費交付金収益 | 2,941 |
| 学生納付金収益 | 2,431 |
| その他の収益 | 833 |
| 臨時損益 (C) | △20 |
| 目的積立金取崩額 (D) | 114 |
| 当期総利益 (B-A+C+D) | 4 |

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------------|--------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 169 |
| 人件費支出 | △4,350 |
| その他の業務支出 | △1,532 |
| 運営費交付金収入 | 3,063 |
| 学生納付金収入 | 2,201 |
| その他の業務収入 | 786 |
| 国庫納付金の支払額 | - |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | 199 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △165 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | - |
| V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D) | 203 |
| VI 資金期首残高 (F) | 1,212 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 1,414 |

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------------------|--------|
| I 業務費用 | 3,492 |
| 損益計算書上の費用 | 6,315 |
| (控除) 自己収入等 | △2,823 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 477 |
| III 損益外減損損失相当額 | - |
| IV 損益外有価証券損益相当額 (確定) | - |
| V 損益外有価証券損益相当額 (その他) | - |
| VI 損益外利息費用相当額 | - |
| VII 損益外除売却差額相当額 | 1 |
| VIII 引当外賞与増加見積額 | 2 |
| IX 引当外退職給付増加見積額 | △68 |
| X 機会費用 | 23 |
| XI (控除) 国庫納付額 | - |
| XII 国立大学法人等業務実施コスト | 3,926 |

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 28 年度末現在の資産合計は前年度比 614 百万円 (1.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 42,959 百万円となっている。

主な減少要因としては、経年による減価償却累計額が 670 百万円 (7.1%) 増の 10,138 百万円となったことにより、有形固定資産全体が 570 百万円 (1.4%) 減の 41,380 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 28 年度末現在の負債合計は 42 百万円 (0.6%) 減の 6,824 百万円となっている。

主な減少要因としては、経年により長期未払金が 49 百万円 (4.6%) 減の 1,011 百万円、長期リース債務が 73 百万円 (94.9%) 減の 4 百万円になったこと、未払金が 93 百万円 (11.3%) 減少し、726 百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、業務達成基準を適用した業務等の繰越分として運営費交付金債務

を 80 百万円計上したことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 28 年度末現在の純資産合計は 572 百万円 (1.6%) 減の 36,135 百万円となっている。

主な減少要因として、損益外減価償却累計額が 470 百万円 (5.5%) 増の△9,081 百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 28 年度の経常費用は 34 百万円 (0.5%) 増の 6,295 百万円となっている。

主な増加要因としては、人事院勧告に基づく月例給、特別給(ボーナス)、地域手当の引き上げや退職者の増加による退職給付費用が増加したこと等により常勤教員にかかる人件費が 248 百万円 (9.3%) 増の 2,925 百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備に係る修繕・改修工事が減少したことにより、修繕費が 49 百万円 (86.8%) 減の 7 百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 28 年度の経常収益は 45 百万円 (0.7%) 減の 6,205 百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が 159 百万円 (5.1%) 減の 2,941 百万円になったことが挙げられる。

主な増加要因としては、補助金の獲得増加に伴い補助金収益が 88 百万円 (50.7%) 増の 261 百万円となったこと、科学研究費補助金の獲得増加に伴い間接経費収入が 20 百万円 (27.5%) 増の 92 百万円になったこと、受託事業の受入増加に伴い受託事業等収益が 16 百万円 (103.0%) 増の 31 百万円になったことが挙げられる。

(臨時損失)

平成 29 年度に実施を予定している PCB 廃棄物の処理のため、環境対策引当金繰入額を 20 百万円計上している。

(当期総利益)

上記経常損益及び臨時損失の状況により、平成 28 年度の当期総利益は 110 百万円 (96.9%) 減の 4 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 79 百万円 (31.9%) 減の 169 百万円となっている。

主な減少要因としては、材料、商品またはサービスの購入による支出が 186 百万円 (17.6%) 増の 1,243 百万円となったこと、人件費支出が 155 百万円 (3.7%) 増の 4,350 百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 106 百万円 (3.6%) 増の 3,063 百万円となったこと、補助金等収入が 71 百万円 (26.5%) 増の 339 百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 385 百万円 (206.4%) 増の 199 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が 299 百万円発生したこと、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出が 196 百万円 (62.8%) 減の 116 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2 百万円 (1.2%) 減の△165 百万円となっている。

主な減少要因としては、PFI 債務の返済による支出が 4 百万円 (8.1%) 増の△49 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは 176 百万円 (4.3%) 減の 3,926 百万円となっている。主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が 188 百万円 (156.1%) 減の△68 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

| 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資産合計 | 44,734 | 45,346 | 44,723 | 44,027 | 43,573 | 42,959 |
| 負債合計 | 5,525 | 6,848 | 6,931 | 7,023 | 6,866 | 6,824 |
| 純資産合計 | 39,209 | 38,498 | 37,792 | 37,004 | 36,708 | 36,135 |
| 経常費用 | 6,084 | 5,824 | 5,890 | 6,192 | 6,261 | 6,295 |
| 経常収益 | 6,092 | 5,836 | 5,862 | 6,179 | 6,250 | 6,205 |
| 当期総損益 | 8 | 12 | △28 | 1 | 114 | 4 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 514 | 102 | △8 | 449 | 248 | 169 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,249 | 54 | 510 | 163 | △187 | 199 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | - | - | △89 | △159 | △163 | △165 |
| 資金期末残高 | 292 | 447 | 860 | 1,313 | 1,212 | 1,414 |

| | | | | | | |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国立大学法人等業務実施コスト | 4,612 | 3,963 | 4,013 | 4,133 | 4,102 | 3,926 |
| (内訳) | | | | | | |
| 業務費用 | 3,398 | 3,147 | 3,087 | 3,389 | 3,470 | 3,492 |
| うち損益計算書上の費用 | 6,084 | 5,824 | 5,890 | 6,192 | 6,261 | 6,315 |
| うち自己収入 | △2,686 | △2,677 | △2,803 | △2,803 | △2,791 | △2,823 |
| 損益外減価償却相当額 | 734 | 723 | 717 | 704 | 514 | 477 |
| 損益外減損損失相当額 | - | - | - | - | - | - |
| 損益外有価証券損益相当額(確定) | - | - | - | - | - | - |
| 損益外有価証券損益相当額(その他) | - | - | - | - | - | - |
| 損益外利息費用相当額 | - | - | - | - | - | - |
| 損益外除売却差額相当額 | 1 | 0 | 0 | 72 | 0 | 1 |
| 引当外賞与増加見積額 | △10 | △8 | △6 | 11 | △3 | 2 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 90 | △128 | △33 | △195 | 121 | △68 |
| 機会費用 | 399 | 228 | 249 | 153 | 0 | 23 |
| (控除)国庫納付額 | - | - | - | - | - | - |

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

②セグメント情報の開示

セグメント区分は以下のとおりである。

- 1) 学部・大学院等
- 2) アジア・アフリカ言語文化研究所
- 3) 法人共通

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 学部・大学院等 | 982 | 948 | 945 | 920 | 937 | 717 |
| 研究所 | △287 | △272 | △264 | △287 | △265 | △241 |
| 法人共通 | △687 | △664 | △709 | △646 | △684 | △566 |
| 合計 | 8 | 12 | △28 | △13 | △11 | △90 |

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 学部・大学院等 | 6,180 | 6,266 | 6,093 | 5,927 | 5,901 | 5,717 |
| 研究所 | 1,083 | 1,859 | 1,843 | 1,824 | 1,803 | 1,779 |
| 法人共通 | 37,471 | 37,221 | 36,787 | 36,276 | 35,869 | 35,464 |
| 合計 | 44,734 | 45,346 | 44,723 | 44,027 | 43,573 | 42,959 |

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

③前中期目標期間繰越積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 28 年度においては、前中期の剰余金の使途において定めた退職手当及び年俸制促進のための経費として、114 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

| 区分 | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 | | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | | 差額理由 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------------------------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | |
| 収入 | 6,064 | 5,985 | 5,637 | 6,128 | 5,497 | 6,034 | 5,632 | 6,650 | 5,738 | 6,381 | 5,784 | 6,307 | |
| 運営費交付金 | 3,421 | 3,251 | 3,110 | 3,374 | 2,967 | 3,217 | 3,061 | 3,718 | 2,874 | 3,333 | 3,013 | 3,063 | 特殊要因運営費 交付金の追加交 付がなされたた め |
| 補助金等 | 128 | 123 | - | 106 | - | 125 | 24 | 181 | 84 | 193 | 178 | 320 | 補助金等の獲得 に努めたため |
| 学生納付金 | 2,278 | 2,235 | 2,281 | 2,259 | 2,132 | 2,196 | 2,193 | 2,230 | 2,291 | 2,208 | 2,215 | 2,211 | |
| その他 | 237 | 375 | 246 | 389 | 398 | 496 | 354 | 521 | 490 | 646 | 379 | 714 | 外部資金の獲得 に努めたため |
| 支出 | 6,064 | 5,979 | 5,637 | 5,724 | 5,497 | 5,646 | 5,632 | 6,228 | 5,738 | 6,292 | 5,784 | 6,086 | |
| 教育研究経費 | 4,433 | 4,351 | 5,463 | 5,385 | 5,359 | 5,344 | 5,511 | 5,906 | 5,482 | 5,849 | 5,569 | 5,576 | |
| 一般管理費 | 1,333 | 1,228 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| その他 | 298 | 400 | 174 | 339 | 138 | 302 | 121 | 322 | 256 | 443 | 216 | 511 | 外部資金の獲得 に努めたため |
| 収入－支出 | - | 6 | - | 404 | - | 389 | - | 422 | - | 89 | - | 222 | |

（注）各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は6,204,616,938円で、その内訳は、運営費交付金収益2,940,982,969円(47.4%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益(授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計)2,430,960,450円(39.2%)、その他832,673,519円(13.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学における教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりを目指し、学部・大学院における教育・研究を行うとともに、競争的資金を積極的に獲得し、教育研究面における様々なプロジェクトを推進した。

ア. 学部・大学院等セグメント

学部・大学院等セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所を除く、その他の教育・研究組織により構成されている。

学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,612,670,534円(36.4%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益2,430,787,050円(54.8%)、その他収益390,809,500円(8.8%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費721,789,603円(19.4%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費207,468,308円(5.6%)、受託研究費、共同研究費及び受託事業費は30,971,250円(0.8%)となっている。

イ. 研究所セグメント

研究所セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所より構成されている。

研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益430,296,217円(91.9%)、その他収益38,081,267円(8.1%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費213,464,038円(30.1%)となっている。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、附属図書館、総合情報コラボレーションセンター、保健管理センター、事務局により構成されている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益898,016,218円(69.0%)、その他収益403,956,152円(31.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育研究支援経費231,413,938円(12.4%)、一般管理費261,319,837円(14.0%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金や寄附金など外部資金の獲得に努めている。

平成 28 年度は昨年度に引き続き、国際化拠点整備事業費補助金によるスーパーグローバル大学創成支援事業において海外協定校への Global Japan Office の設置や言語教育の到達度指標策定等の課題に取り組み、大学の世界展開力強化事業「アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化（中南米）」では中・短期の学生の派遣・受入を行い、中期プログラムの派遣・受入学生を対象に、企業や官公庁でのインターンシップの実施を行った。また、同補助金では平成 28 年度に新たに「ASEAN 地域における大学間交流の推進」の採択を受け、ミャンマー、ラオス、カンボジアの大学との間で中・短期の学生の派遣・受入を行うとともに、本事業の外部委員会等の設置を行うなど、事業推進のための整備を行った。

東京農工大学を代表機関として、平成 28 年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」に本学も連携機関として採択されたことを受け、本事業によって国際的ダイバーシティ推進と本学における女性研究者の在籍比率を 40%まで引き上げることが目標とするなど、ダイバーシティ環境の整備に積極的に取り組んでいる。

平成 27 年度に引き続き、国立大学改革強化推進補助金「若手研究者の採用拡大」により、平成 28 年度は新たに外国籍の研究者 2 名を含む 4 名の若手研究者の採用を行ったことで教員の年齢構成の若返りだけでなく、国際化を図ることができた。

また、平成 28 年度からの運営費交付金の配分方法の変更に伴い、本学では第 3 期中期目標期間において 4 つの戦略を掲げて機能強化経費の重点支援を獲得し、それぞれの戦略の実行に必要な取組を推進している。

また、外部資金の獲得にも努め、新たに受託研究を 2 件、受託事業を 4 件獲得した。

この他、寄附金については、平成 25 年度に立ち上げた建学 150 周年基金において、税制上の優遇措置として税額控除が受けられる修学支援事業基金を立ち上げるなど、目標額である 10 億円の達成に向けて募金活動の実施体制を強化するなど、引き続き財政基盤の強化に努めている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

2. 短期借入れの概要

限度額を 753,347 千円としていたが、借り入れの実績はなし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | | | 期末残高 |
|--------|------|----------|----------|------------|---------------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 建設仮勘定見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成28年度 | - | 3,063 | 2,941 | 42 | - | - | 2,983 | 80 |

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金額 | 内 訳 | |
|--------------|------------|-------|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 298 | <p>① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分、アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究、アジア・アフリカの現代的諸問題の解決に向けた新たな連携研究体制の構築、日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：298（業務費：298） イ) 固定資産の取得額：3（工具器具備品：3）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 機能強化促進分については、計画に対する達成率が100%であったため、205百万円を収益化。 アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究については、計画に対する達成率が100%であったため、17百万円を収益化。 アジア・アフリカの現代的諸問題の解決に向けた新たな連携研究体制の構築については、計画に対する達成率が100%であったため、68百万円を収益化。 日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点については、計画に対する達成率が100%であったため、12百万円を収益化。</p> |
| | 資産見返運営費交付金 | 3 | |
| | 計 | 301 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 2,453 | <p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,453（業務費：2,453） イ) 固定資産の取得額：40（建物：2、建物附属設備：6、工具器具備品：7、図書：24、）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしており、入学定員に対する入学者数（一部外国人留学生等については控除）の定員超過率が、基準定員超過率（110%）未満であったため、期間進行業務に係る運営費交付金債務2,492百万円を収益化。</p> |
| | 資産見返運営費交付金 | 40 | |
| | 計 | 2,492 | |

| | | | |
|------------------|--------------|-------|---|
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費交付 金収益 | 190 | ① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ② 当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：190（業務費：190） イ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務190百万円を収益化。 |
| | 計 | 190 | |
| 合 計 | | 2,983 | |

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|----------|---------------------------|---|
| 平成 28 年度 | 業務達成基準を 採用した業務に 係る分 | 72 教育研究等施設・設備整備事業について、平成 28 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 55 百万円を債務として平成 29 年度に繰り越したもの。翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。 情報セキュリティ強化事業について、平成 28 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 14 百万円を債務として平成 29 年度に繰り越したもの。翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。 出版事業について、平成 28 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 3 百万円を債務として平成 29 年度に繰り越したもの。翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。 |
| | 期間進行基準を 採用した業務に 係る分 | - 該当なし |
| | 費用進行基準を 採用した業務に 係る分 | 8 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 |
| | 計 | 80 |
| 合 計 | | 80 |

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（借地権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退

職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。